

ふくい県民活動・ボランティアセンター 情報誌

Navi

Information

No.59

2015.3

特集

みんなの力で盛り上げよう!

福井しあわせ元気国体 2018

福井しあわせ元気大会 2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ



はびりゅう

国民体育大会(国体)は、毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典です。福井県では昭和43年の第23回国体以来、50年ぶりの開催となります。

平成30年に開催される福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会には、出場する選手だけでなく、選手の応援や大会運営ボランティアなど、様々な場面で県民の皆さんの力が必要です。スポーツを「する」「みる」「支える」のそれぞれの立場から、県民総参加で両大会を開催しましょう!

県では、スポーツの感動を広め、子どもたちの明るい未来へとつなげる両大会の実現を目指して、「福井しあわせ元気国体・大会県民運動」を展開します。

福井しあわせ元気国体・大会県民運動の基本目標



1 県民1参加

全ての県民が主体的に携わり、地域が一体となって両大会を盛り上げよう



1 県民1スポーツ

スポーツの喜びを知り、生涯を通じた幅広いスポーツ活動に結び付けよう



1 県民1自慢

全国からの来県者を温かくもてなし、福井の魅力年全国に発信しよう



福井しあわせ元気国体・大会の 県民運動に参加しよう！



平成30年の開催に向けて、今後、さまざまな県民運動がはじまります。
身近なところ、できることから参加して、心のこもった両大会を実現させましょう。

広報や大会運営ボランティアに参加しよう！

両大会の開催に向けて実施されるスポーツ交流や広報イベントでPRを行うボランティアや、両大会の開催期間中に開・閉会式や競技会場の運営を補助するボランティアに参加しましょう。



障害のある方をサポートするボランティアに参加しよう！

全国障害者スポーツ大会を支える手話や要約筆記など、情報支援のボランティアに参加しましょう。専門知識を習得していただくための講座も開催します。



花いっぱいのきれいなまちで歓迎しよう！

開会式や競技会場、会場へのアクセス道路などを花いっぱいにする運動に参加しましょう。

また、クリーンアップ運動やスポーツごみ拾いなどに参加して、会場や周辺をきれいにしましょう。

ふるさと福井の魅力を知り、紹介しよう！

福井の観光スポットや食文化のほか、地元にあるきれいな景観や自然、町の歴史遺産、おすすめ観光コースなどを知って、来県者に紹介しましょう！



県民運動に関する
問合せ先

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会
(事務局:福井県国体推進局企画広報課内)TEL:0776-20-0772
ホームページは [2018福井しあわせ元気国体](#)

支援ネットでは国体・大会ボランティアの情報をタイムリーにお届けします！

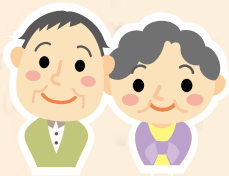
「福井県社会貢献活動支援ネット」では、国体・大会に関するボランティア情報も随時掲載していきます。情報は誰でも閲覧できますが、ボランティア会員として登録していただき、登録時に「希望する活動分野」として「国体・大会ボランティア」を選択すると、最新の募集情報をメールで配信します。ぜひご活用ください。

※活動分野に「国体・大会ボランティア」が加わるのは、平成27年4月下旬の予定です。

<https://www/navi-fukui.jp/>

社会貢献活動支援ネット

検索 



はっらっ! アクティブシニア

第4回

豊富な経験や知識・技術を活かし積極的に社会貢献活動を展開しているアクティブシニアの団体をご紹介します4回目です。

今回は、趣味や特技を生かしてボランティア活動を行っている県内の団体をご紹介します。

「趣味や特技を生かすボランティア」活動グループ

県がアクティブシニアの社会参加を進めるため、活動を応援している「達年」地域ボランティア活動グループと、県社会福祉協議会が知識や技術を身につけ新たな地域活動の担い手を養成・支援する「アクティブ・シニア養成講座」を修了して活動している団体の中から3団体をご紹介します。

★ハートフル音楽会★

【活動地域】 県内全域

【活動内容】 チャリティーコンサートの開催
使わなくなった楽器を福祉施設の子どもたちに寄贈
福祉施設での音楽慰問活動

【団体PR】

- ・『社会福祉に関心を持ちましょう!』をスローガンに、17のバンド、グループが集まりました。
- ・自分たちの大好きな音楽を通して少しでも社会に貢献したいと思い、養護施設の子どもたちや介護施設等の皆さんに音楽の響きで安らぎを届けています。

【会員数】 205名



★滝波もみじ会★

【活動地域】 勝山市、大野市

【活動内容】 高齢者施設への慰問

【団体PR】

- ・会員の平均年齢は80歳以上!踊りや歌、大正琴などの特技を持ったメンバーが集まり、月1~2回、地域の高齢者施設を慰問しています。
- ・施設の利用者の皆さんの楽しそうな笑顔や拍手からたくさんのエネルギーをもらいながら、力を合せて活動しています。

【会員数】 16名



★宮崎地区婦人福祉協議会★

【活動地域】 越前町

【活動内容】 高齢者施設でのボランティア
(イベントで踊りの披露、買い物付添い、清掃 など)

【団体PR】

- ・婦人福祉の向上のための活動に加えて、会員それぞれが仕事や家事で培った経験を活かし、地域のデイサービス施設で利用者の方のサポートをしたり、イベントで歌や踊りを披露したりしています。
- ・活動する中で、地域の人たちとのネットワークが広がり、わきあいあいと楽しく活動しています。

【会員数】 78名



県内NPO活動紹介

平成26年度

県民社会貢献活動知事奨励賞

「笙の川を美しくする会」

概要

問合せ先: 笙の川を美しくする会

事務局: 敦賀市三島町2丁目19-8 敦賀市西公民館内

TEL: (0770) 21-2700

ふるさとの川を守り続けて20年

地道な美化活動を継続

敦賀の市街地を流れ、敦賀湾へと注ぐ笙の川。川沿いの道は散歩コースとして利用する人も多く、市民のいこいの場所として親しまれています。

この笙の川の環境を守ろうと活動しているのが、『笙の川を美しくする会』です。地区住民を中心に会員を募集して平成6年に発足した同会は、現在、個人150名と企業17社の会員からなり、地区の小学校などとも連携しながら活動しています。

笙の川を美しくする会の主な活動の1つが、毎年秋に実施している「笙の川クリーン作戦」。会の発足と同時に始まったこの活動は、笙の川の河口付近、約2.5kmの堤防のごみを回収するというもので、近年では地区住民だけでなく、敦賀市内全域から多くの団体・企業が参加し、約400人も市民が参加するイベントに発展しています。

会の発足当時から会長を務める奥村務さんにお話を伺いました。「大人だけでなく、子ども達もたくさん参加してくれるのがとてもうれしいですね。活動を始めた頃は、窓枠やタイヤなどの不法投棄もたくさんありましたが、近年はそういったごみは減ってきました。笙の川周辺がきれいになってきた証拠であり、活動の成果だと思っています。それでも毎年2トンダンプ2台分以上のごみが回収されるんですよ。」



「笙の川クリーン作戦」の様子

この他、会では堤防への植樹や年間を通じた草刈り、水やりなどの管理も行い、笙の川周辺の景観をより美しくする活動にも取り組んでいます。

川を大切に作る気持ちを伝える



クリーン作戦の当日に行われる河川愛護ポスターの表彰式

また、笙の川を美しくする会では、河川愛護思想の普及啓発にも力を入れています。特に子どもたちに地元の川への関心をもってもらおうと、毎年、小学生を対象とした河川愛護のポスター募集を行い、最優秀作品を看板化して堤防に設置しています。

「ポスターの募集も会の発足当初から行っているため、その頃小学生だった子ども達が親になり、自分の子どもに川の大切さや自然に対するマナーについて教えるようになっていきます。今後もこうした地道な活動を続けることで、ふるさとの川を大切に思う気持ちを根付かせていくとともに、他の団体等とも協力しながら環境保全の活動を敦賀市全域に広げていきたいですね。また、活動継続のためにも、会の運営に携わってくれる若い会員を増やしていきたいと思っています。」と、奥村さんは今後の活動について力強く語ってくれました。

平成26年度
県民社会貢献活動知事奨励賞

「たけふ市民の森ワークショップ」

概要

問合せ先: たけふ市民の森ワークショップ
事務局: 越前市府中1丁目2-3
センチュリープラザ1階 市民活動交流室
TEL: (0778) 22-6411

地域の里山を守り、人が集まる場所に

里山を守りたい

越前市中央部に位置する標高239mの村国山は、かつてはスキー場として多くの市民に利用されていました。現在、スキー場は閉鎖されましたが、遊歩道の設置や、桜の木などの植樹も行われ、様々な生き物が生息することのできる池(ビオトープ)も整備されています。

このような市民の憩いの場を整備し、17年以上にわたって守りつづけているのが、『たけふ市民の森ワークショップ』です。

同ワークショップは、スキー場閉鎖後、管理されることなく、雑草とゴミに覆われていた村国山の現状を心配する地元町内会や壮年会、青年会議所、行政を中心に結成されました。様々な団体との連携やネットワークを構築し、相互に補完しあう関係を築いていることが、このワークショップの大きな特徴です。

一例として、地元中学校との連携が挙げられます。村国山内にある夫婦池は、村国山を公園として整備する際に設置された人工池で、定期的に草刈りや泥すくい等を行わなければならない、それには多くの人手が必要となります。そのような時、地元の中学校教諭から、「生徒にボランティア活動を体験させたい。」との申し出があり、これをきっかけにして、これまで6年間、中学校の生徒と保護者が同ワークショップのメンバーとともに保全作業を行っています。



地元中学生と共同の夫婦池整備

同ワークショップ会長の梅田さん、事務局次長の山口さんにお伺いすると、「夫婦池に限らず、遊歩道やビオトープなど、整備は簡単ですが、維持管理には苦勞が絶えません。激しい雨が降れば補修が必要ですし、最近ではイノシシによって荒らされることも多いです。今後、行政とも連携して村国山全体の長期的な整備計画を作っていくことになっています。」と語ってくださいました。

住民に親しまれる里山へ



長さ20mの竹スライダー設置

同ワークショップは、村国山を保全するだけでなく、地域住民が村国山を楽しむことのできる活動にも熱心に取り組んでいます。代表的なものの1つが、若者団体が中心となって実施するイベント「そうだ！村国山に行こう！」への参加です。これは、小学生や保護者を対象にしたイベントで、同ワークショップでは子ども向けに竹で作った滑り台を設置し、行列ができるほどの人気を得ました。

今後の活動について、梅田さんは「自分たちが他の団体と連携して引き続き活動することで、より多くの人々が村国山に関わるきっかけや仕組みを作っていきたいです。」と語ってくださいました。



ボランティア活動に関するアンケート調査を実施しました



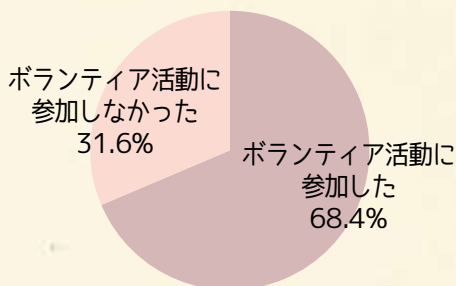
県では、県民のみなさんのボランティア活動の実態等を把握するため、平成21年度からボランティア活動に関するアンケート調査を実施しています。この度、平成26年度の調査を実施しましたので、調査結果の概要についてお知らせします。

調査の概要

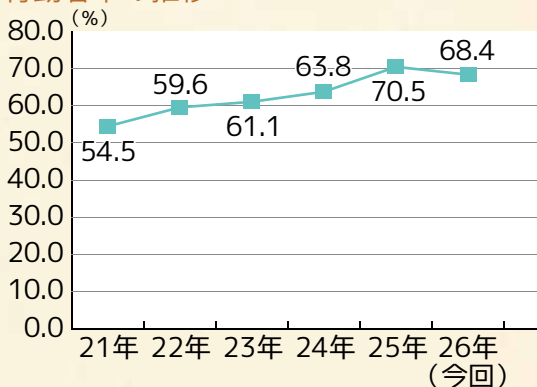
- 【調査対象】 県内在住の18歳以上の方の中から無作為に4,000名を抽出
- 【調査方法】 郵送配付および郵送回収によるアンケート調査
- 【調査内容】 過去1年間(平成26年1月1日～12月31日)に行ったボランティア活動について
- 【調査期間】 平成27年1月12日～26日
- 【回答数】 1,621(回答率:40.53%)

調査結果

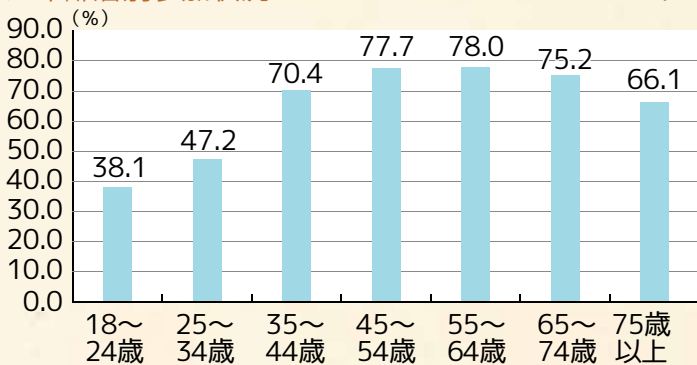
▶ ボランティア活動への参加状況



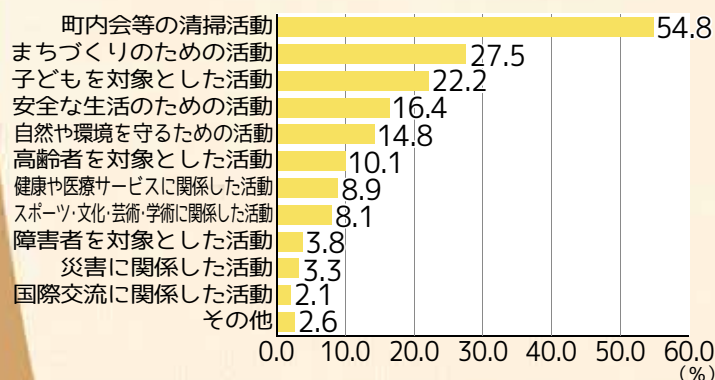
▶ 行動者率の推移



▶ 年齢層別参加状況



▶ 活動分野別参加状況



・回答者全体の68.4%がボランティア活動に参加しているものの、H25年の70.5%と比較すると2.1ポイント低下しています。

・ボランティアに参加した人の割合を年齢層別に見ると、「18～24歳」が最も低く、38.1%に留まっています。

・活動分野別に見ると、「町内会等の清掃活動」に参加した人の割合が最も高く、54.8%となっています。

・「参加した」と回答した人に活動の形態について質問したところ、多くの活動分野で「町内会等の団体に加入して行っている」と回答した人の割合が高く、地縁にもとづくボランティア活動が盛んであることがわかりました。

調査結果は今後の施策の参考とさせていただきます。調査にご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

相談員がお答えします

ボランティア・NPO

なるほどQ&A



Q NPO法人を解散したいと思っています。どのような手続きが必要ですか？

A 「メンバーが減り活動を継続することが難しくなった」「NPO法人ではなく任意団体として活動したい」などといった理由で解散される場合は、以下のような手続きが必要となります。

①社員総会(解散総会)を開催する

- ・法人の解散を決議する(定款に特別の定めがある場合を除き、社員総数の4分の3以上の賛成が必要)
- ・清算人を選任する
- ・残余財産の譲渡先を決議する

②法務局で解散および清算人の登記を行う

③県へ「解散届出書」および「清算人就任届出書」を提出する

④清算業務(官報への公告掲載など)を行う

※公告による債権申し出の催告の期間は、2カ月以上必要です。

⑤法務局で清算終了の登記を行う

⑥県へ「清算終了届出書」を提出する

NPO法の施行から16年以上経ち、初期に設立した法人の中には、目的をすでに達成した、社会情勢の変化等により活動が必要なくなった、社員の高齢化等により活動の継続が難しくなったなどの理由から、解散を考えるとところが増加しています。解散には社員総数の4分の3以上の賛成が必要ですが、活動停止後、時間が経過すると社員総会の開催も難しくなります。手続きをスムーズに進めるためには、なるべくお早目にふくい県民活動・ボランティアセンターまでご相談ください。

※②⑤の手続きの詳細については、法務局へお問合せください。

※③⑥の手続きに必要な書類の様式は、ふくい県民活動・ボランティアセンターのホームページからダウンロードできます。

(<http://info.pref.fukui.jp/danken/npo/>)



NPO法人の訪問調査を実施しています

コラム



現在、県内では約250のNPO法人が活動しています。

県では、毎年NPO法人の事務所を訪問し、活動の実態について聞き取り調査を行っています。

今年度も50法人を訪問して、各法人から活動の現状や運営上の課題などについてお話を伺いました。

法人が求めている情報を収集して発信したり、法人の活動を様々な機会を通じて県民の皆さんにご紹介することで、NPOを知ってもらい、活動への参加につなげていきたいと考えています。さらに、寄附という形の支援も期待しています。

ボランティア関連情報

NPO関連情報

●病院・福祉施設でのボランティア

病院や福祉施設で患者さん・利用者さんのためのボランティア活動をしてみませんか？福井県社会貢献活動支援ネットでは、県内の様々な施設のボランティア募集情報を掲載しています。

【例1 病院でのボランティア】

- ・患者さんの車いす搬送や案内
- ・小児病棟での絵本読み聞かせ
- ・慰問演奏 など

【例2 介護福祉施設でのボランティア】

- ・利用者の話し相手や散歩の付添い
- ・レクリエーションお手伝い
- ・車いすの掃除 など

誰でも気軽に参加できるボランティアがたくさんあります。個別の詳しい募集情報は、支援ネットをご覧ください。

募集情報閲覧の手順

①支援ネット(<https://www.navi-fukui.jp/>)トップページの「募集情報を探す」から

キーワードまたは活動分野で検索 をクリック

②活動分野の

「保健・医療・福祉の増進」にチェック☑ → 検索



●NPO法人の会計・税務相談

計算書類の作成や税金の申告などの会計処理について、専門家(税理士)による個別相談会を開催します。

【開催日】4月1日(水)、5月13日(水)

6月3日(水)、7月1日(水)、8月5日(水)

【時間】13:30~16:30の間(完全予約制)

1法人当たりの相談時間は45分程度

【参加費】無料

【場所】ふくい県民活動・ボランティアセンター

【申込み】各相談日の前週の金曜日までに電話かメールでお申込みください(先着順)

申込み
問合せ先

ふくい県民活動・ボランティアセンター

☎ 0776-29-2522

✉ f-npo-c@ceres.ocn.ne.jp

●事業報告書の提出はお済みですか？

NPO法人は、法律により事業年度終了後3カ月以内に事業報告書を所管庁(福井県)に提出する必要があります。また、役員変更(再任も含む)があった場合は、「役員変更届出書」の提出も必要です。

提出書類の様式は、ふくい県民活動・ボランティアセンターのホームページからダウンロードできます。
(<http://info.pref.fukui.jp/danken/npo/>)

問合せ先

ふくい県民活動・ボランティアセンター

☎ 0776-29-2522

✉ f-npo-c@ceres.ocn.ne.jp

NPO・ボランティアに関するご相談は…

ふくい県民活動・ボランティアセンター

住所 〒910-0858 福井県福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA7階)

TEL 0776-29-2522

FAX 0776-29-2523

E-mail f-npo-c@ceres.ocn.ne.jp

開館時間 火曜日~金曜日 9:00~21:00

土曜日・日曜日 9:00~17:00

休館日 月曜日、祝日(祝日でも土・日は開館)、年末年始

アクセス JR北陸本線「福井駅」より徒歩1分
えちぜん鉄道「福井駅」より徒歩1分